

令和8年5月21日会議概要

第1 日時

令和8年5月21日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 第46回捜査用似顔絵講習会の開催について

刑事部長から、本年5月28日、犯罪捜査に活用できる捜査用似顔絵の作成に必要な知識・技能を習得するため捜査用似顔絵講習会を開催する旨、報告があった。

講習会では、捜査用似顔絵技能指導員や捜査用似顔絵指定員が更なるステップアップのためにリモートで受講し、警察署勤務の若手警察官が鑑識課技能指導員の教養を受講後、2人1組で似顔絵作成の実習を行う旨、説明があった。

また、捜査用似顔絵の運用状況として、令和7年中の作成件数は88件であり、その内14件に検挙に至るなどの効果があった旨、説明があった。

委員から「似顔絵の技能指導員は、日々修練を積んでいるのか。」旨、質問があり、刑事部長から、「全国的な研修会にも参加し常に経験値を上げている。」旨、回答があった。

(2) 京都市中央卸売市場周辺における駐車禁止規制の見直しについて

交通部長から、京都市中央卸売市場周辺における駐車禁止規制について、同市場周辺での業務車両の減少等の現状を踏まえ、規制時間を「終日」に見直す旨、報告があった。

委員から、「現状に合わせて、良い方向に見直しが行われている。実際に取締りをするまでの間、しっかりと府民に周知していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（4月申請分）

警備部長から、4月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(4) 監察案件（1件）

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

2 追加報告

葵祭に伴う雑踏警備実施結果について

地域部長から、本年5月15日、葵祭に伴う雑踏警備を実施したが、観衆の熱中症等の救急事案や行列参加者の準備中の落馬事案があったものの、雑踏事故や奔馬もなく終了

した旨、報告があった。

委員から「近年の気温の上昇で熱中症が増加すると思われるが、伝統行事でもあり、引き続きよろしく願う。」旨、発言があった。

3 警察本部長総括

警察本部長から、「5月14日に栃木県下で発生した強盗殺人事件の特徴点である、犯罪の下見活動や実行犯の低年齢化は、京都府下でも同様の傾向を確認している。栃木事案を受けた警察庁からの指示も踏まえて、京都府警としても、犯行の抑止と少年の匿流関与防止に向けた対策を一層推進していく。」旨、報告があった。

委員から、「学校で実施している非行防止教室においても、このような匿流グループの危険性を一層強調した内容を組み込まなければならないと思う。」「少年が、16歳という極めて低年齢で犯行に関与したことは衝撃的であり、同様の事態が再び起こらないよう対策をお願いする。」旨、発言があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府警察署協議会委員の解嘱及び委嘱の上申について

広報応接課広聴相談担当補佐から、人事異動や大学の卒業等に伴う京都府警察署協議会委員の解嘱及び委嘱について説明があり、審議の上、解嘱及び委嘱を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定申請に伴う調査及び検討結果について説明があり、審議の上、給付金を支給しないことを決定した。

(3) 京都府公安委員会事務専決規程等の一部改正等について

生活安全企画課防犯営業・指導支援担当補佐から、本年6月1日、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律が全面施行されることに伴い、京都府公安委員会事務専決規程等の一部改正等することについて説明があり、審議の上、改正等することを了承した。

(4) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・池田組）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団池田組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、意見要望1件、処理2件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理1件、意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 個別報告

当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。